

平成 25 年度 第 1 回岸和田市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	平成 25 年 7 月 5 日(金) 13:55～14:45
場 所	岸和田市役所 職員会館2階 大会議室
出席委員	奥野義幸、永谷久倫、雪本岩利、永野勝之、長田喜代子、廣岡明雄、中山堯之、久禮三子雄、宮本治子、谷口馨、神谷偉久子、石田信博(会長)、間英一、柳原政敏(会長職務代理者)、石田敏朗、岩佐博(以上、16名、敬称略)
欠席委員	武村禮爾、廣田玉枝、山本芳郎、喜多眞生(以上、4名、敬称略)
事務局	根来市民生活部長、鍋谷市民生活部理事兼国民健康保険課長、寺本参事、濱給付資格担当主幹、岸田給付資格担当長、小笠原賦課担当長、野上収納担当主幹、塩谷収納担当主幹、西川主査
傍聴者	なし

会 議 内 容 (要 旨)

平成 25 年度に新たに就任された委員の紹介
本日の会議の出席者が有効定数により、成立した旨の報告
平成 25 年度の事務局職員の紹介

会 長

議事に入ります。

まず、報告事項です。

- (1) 平成 24 年度 国民健康保険事業特別会計の決算見込概要について
- (2) 平成 24 年度 特定健康診査及び特定保健指導の実績見込について
- (3) 平成 25 年度 国民健康保険事業特別会計の当初予算及び保険料率について
- (4) 国民健康保険制度の現状について

以上、4件についてであります。内容の関連性から、先ず、(1)及び(2)について事務局から説明を求め、それに関するの質疑を行い、その後、(3)及び(4) について事務局から説明を求め、それに関するの質疑を行いたいと思いますが、如何でしょうか。

各委員

(異議なしの声)

会 長

それでは、報告(1)及び(2)について事務局から説明をお願いします。

事務局

報告(1) 平成 24 年度国民健康保険事業特別会計の決算見込概要について

(資料(1)に基づき説明)

報告(2) 平成 24 年特定健康診査及び特定保健指導の実績見込について

(資料(2)に基づき説明)

会 長

報告(1)及び(2)について事務局から説明がありました。これらの件について、ご質問はございませんか。

委 員

資料(1)の下の収支に関して、平成 24 年度決算見込は 11 億 7,000 万円余の赤字ということですが、先程の説明によると、1 億 9,800 万円程度、平成 25 年度に返すお金があるということでした。

とすると、実際は 13 億数千万円の赤字ということでしょうか。

それと、その下の単年度収支は 1 億 6,000 万円程度の黒字ということになっていますが、1 億 9,800 万円を平成 25 年度に返すということになると、実際の処、3,700～3,800 万円程度の赤字ということになります。

平成 24 年度において保険料改定を行いました。その効果は、ほぼ充たしている、そのとおりにしているとみて宜しいでしょうか。

事務局

そのとおりでございます。

会 長

他にございませんか…。

他にご質問がなければ、報告(3)及び(4)について事務局から説明をお願いします。

事務局

報告(3) 平成 25 年度国民健康保険事業特別会計の当初予算及び保険料率について

(資料(3)-1 及び(3)-2 に基づき説明)

報告(4) 国民健康保険制度の現状について
(資料(4)-1～3 に基づき説明)

会 長

報告(3)及び(4)について事務局から説明がありました。これらの件について、ご質問はございませんか。

委 員

資料(3)-2によると、平成24年度と平成25年度では保険料率も限度額も同じということですが、予算額を見ると保険料収入額は1億2,380万円も減っています。
何故でしょうか。

事務局

平成25年度は平成24年度に比べて、平均加入世帯及び平均加入人員とも減少を見込んでおります。
そのため、料率等に変更はございませんが、全体として保険料収入額が減少することになっております。

委 員

資料(3)-1によると、平成25年度は国庫支出金が増加していますが、この内容はどんなものでしょうか。

事務局

保険給付費が増えると、そのための財源として、療養給付費等負担金という国庫支出金が増えます。保険給付費の32%を国が負担するものです。これが主なものです。

会 長

他にございませんか…。

報告事項に関して、質問がないようでしたら、「4. その他」に移ります。
その他について、何かございますか。

事務局

先程の説明の中にもございましたように、本市の保険料賦課状況につきましては、必ずしも「適正」とはいえない状況でございまして、それが故に、大阪府からの交付金を十分に獲得できておりません。
また、それは同時に被保険者間の公平性の観点からも好ましくない状況であります。

そのため、「適正な賦課の実施」を平成 26 年度に向けての我々に課された課題と認識を致しております、この後、できるだけ早期にあるべき絵姿をまとめ上げ、運営協議会にお諮りしたいと考えております。

何卒、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会 長

今の件について、或いは、別の件についてでも結構ですが、ご質問等ございませんでしょうか。

委 員

移動特定健診についてですが、平成 25 年度も、平成 24 年度と同じ場所で実施するというものであります。

地元校区の方々のご協力を頂きながら実施されたものの、平成 24 年度の場合、一番多く受診された「いよやかなの郷」でも 57 名ということでした。

それ程多く集まらなかった校区において、引き続いて実施されるのは何故でしょうか。違う場所で実施するという選択肢はなかったのでしょうか。

事務局

平成 24 年度に初めて移動特定健診を実施しましたが、昨年度と同じ校区で実施することによって、実績の比較が可能となります。これが一番の理由です。

また、山直南校区に関しては、校区内に医療機関がないため、地元の方の利便性も考慮致しました。

委 員

比較するのも確かによいけれど、新たな地区において実施することも大切ではないでしょうか。

事務局

それはおっしゃるとおりであり、次年度以降の課題として参ります。

委 員

全市的な取組みについて、我々、運営協議会委員にも協力できることがあるでしょうし、できる限り協力させて頂きたいと考えています。

現に先日、私の地元である中央校区において、「ふれあいネット」の健康に関するイベントを開催したので、頑張りたい気持ちがあります。

市民の健康を願うという目的があるので違う地域でも実施しては、というふうにと思いま

すので、宜しくお願いします。

事務局

了解致しました。

会 長

他にご意見、ご質問等ございませんか…。

ないようでしたら、これにて平成25年度第1回岸和田市国民健康保険運営協議会を終了致します。

ありがとうございました。

平成25年7月26日

岸和田市国民健康保険運営協議会

会 長 石 田 信 博 ⑩